

国際資料No. 1

英国における婦人の雇用

— 英国労働省 調査結果報告 —

労働省婦人少年局

は し が き

本資料は、1965年に英国労働省の委託により英国政府社会調査機関が行なった婦人雇用に関する調査 (A Survey of Women's Employment) の第1巻の中の各項目について一般的結論を中心に訳出した。

わが国においても、近年家庭婦人の職場進出が著しいので、大方のご参考になれば幸いである。

1968年12月

労働省婦人少年局

目 次

英国における婦人の雇用

—— 英国労働省調査結果報告 ——

調査の概要	1 頁
調査結果の概要	4
第 1 章 就業状況	21
第 2 章 現在の労働条件	25
第 3 章 再就職	30
第 4 章 職業経験	34
第 5 章 子どもの世話	39
第 6 章 老人、病人の世話	43
第 7 章 家庭環境	45
第 8 章 教育と資格	50
第 9 章 職業訓練	53
第 10 章 職業観	57
付 属 婦人の雇用に関する国際比較	60

調 査 の 概 要

目 的

この調査は1965年に英国労働省の委託により政府の社会調査機関が行なったもので、主たる目的は、婦人とくに既婚婦人が仕事につく理由、またそれが環境によってどのように変わるかを明らかにすることである。さらに、婦人労働者はその労働時間、資格、訓練の機会等で十分その能力が活かされているか、また現在の労働条件についても知ることを目的とした。

方 法

選挙人名簿から選んだ全国1万世帯の16才から64才の婦人全部を対象とした。これらの婦人に対して、仕事についていても、いなくても、その家庭環境、教育、取得資格、訓練、職歴、将来再び仕事につく意志、また、既婚婦人が外に働きに出ることに対する考え等について面接して質問した。調査時に職業についていた婦人に対しては、その職業について詳しく聞いた。

調査対象者のうちわけは次のとおりである。

一定の方式で抽出された10,058世帯のうち有効世帯7,368、これらの世帯の16～64才の婦人7,610人が対象者となったが、調査を実施できたのは7,458人(98.0%)である。但し、分析不能票も出たことなどから、最終有効数は6,398世帯(87.0%)、7,391人(87.3%)である。

対象者のうちわけ

仕事の有無、子どもをもつもの等の割合

対 象 婦 人 総 数	7,391人	100.0%
職業をもっている	3,892	52.7
職業をもっていない	3,368	45.6
学 生	131	1.7
16才以下の子がある	3,195	43.2
0～2才の子がある	1,116	15.1
3～4才	866	11.7
5～15才	2,388	32.3
病人・老人の世話をしている	807	10.9

年令階級別割合

総 数	7,391人	100.0%
16 - 19	625	8.5
20 - 24	664	9.0
25 - 29	748	10.1
30 - 34	745	10.1
35 - 39	805	10.9
40 - 44	878	11.9
45 - 49	784	10.6
50 - 54	775	10.5
55 - 59	722	9.8
60 - 64	628	8.5
不 明	16	0.2

配偶関係別割合

総 数	7,391人	100.0%
有 夫 者	5,464	73.9
独 身 者	1,325	17.9
未 亡 人	412	5.6
離 婚 者	190	2.6

面接は、社会調査機関の調査員によって行なわれ、調査実施にあたっての監督、調査票の点検等については、それぞれ専門の係官がこれにあたった。

面接の時期は、1965年7月から10月である。

結果報告書

結果報告書は2巻からなり、第1巻は、結果の概要を一般向けに説明したものであり、第2巻は、統計表で、より専門的分析の用に供するものである。

調査結果の概要

この調査は、労働力の増大が緊急な問題である完全雇用の時期に企画、実施されたもので、婦人が働くことについて多くの事実を明らかにするとともに、婦人と共に主婦の仕事をもつことに対する考え方や、働きに出ることを妨げる要因を明確にすることが目的である。経済の長期的発展には労働力の増大が必要であり、これは殆んど現在仕事についていない家庭婦人に期待するものである。

この調査の結果は、より多くの婦人を生産労働につかせるための問題解決に示唆を与えるものである。

最近、婦人の労働慣習に著しい変化のおこったことがこの調査によっても明らかである。つまり、既婚婦人の約半数が現在就業しており、それが就業している人全体の3分の2を占めていること、就業している人の約3分の1は16才以下の子をもっており、4分の3が仕事をもちながら家庭管理をしていること、現在働いていない人の3分の1が将来再び仕事につくことを望んでおり、その大部分は子を持ち、家庭責任をもっていること等々である。

働くことに関する意識についても同様で、結婚後も少なくとも最初の子が生れるまでは仕事を続けることや、子どもが大きくなったら再び仕事にもどることを当然と考える婦人がますます増加している。これは、経営者側の態度や慣行が、とくに家庭責任をもつ婦人に対して、変ったことにも関係があるようである。

しかし、一面婦人労働には依然として変らない面も残っており、たとえば、専門職や管理職のように程度の高い仕事につく婦人はわずかしおらず、多少は希望者がいるにもかかわらず職業訓練をうけられる婦人は非常に少い。婦人の能力を有効に活用するためには、訓練に関しても旧態依然たる経営態度をあらためる必要がある。

就業状況

婦人の労働力構成については、既に多くの資料が出されているが、それとて完全なものではなく、これを補い、併せてこの調査の基礎資料とするため、就業状況について調べた。

調査の結果、16才～64才の婦人の半数をやや上回る数が就業していた。3分の1がフルタイム、6分の1余がパートタイムで働き、50人に1人が一時的に病気、失業、時々働くといった状態であった。

年令別

労働力率は16才～19才の年令層で最も高く、4分の3が就業しており、しかも殆んどがフルタイムで働いている。しかし、25才～29才のグループで急激に最低にまで下り、45才～49才で第二のピークをなし、以後再び下降する。

フルタイム雇用は、30才～34才で最低で、フルタイム、パートタイムともそれぞれ5人に1人の割合である。

年令25才以下のものは、フルタイム労働者では3分の1、パートタイム労働者では30人に1人、無職の人では11人に1人である。

結婚して働いている人

既婚者の約半数は仕事をもっており、5分の1をやや上回る数がフルタイムで働いている。

就業している人の約3分の2は既婚者である。パートタイマーの9割、フルタイマーでは半数弱が既婚者である。

家庭責任

家庭責任を主としてもつものを主婦と定義して、主婦の約半数は働いており、4分の1がフルタイムである。

16才以下の子をもつものの3分の1強が働いており、7人に1人はフルタイムで働いている。

すなわち、就業している人の4分の3は、仕事の他に家庭責任をもっている。フルタイムの6分の1、パートタイムの半数強が子どもの世話をしている。

教育の効果

教育程度の高い人は、低い人より仕事をもっていることが多い。これは既婚、未婚共にいえる。教育程度の高いものほど、未婚が多いことも興味深い、これは、結婚か職業かの選択をせまられた時代の名残りといえよう。

地域差

伝統的に婦人は、とくに結婚後は、働きに出ないとされていた地域では未だに働く婦人の割合は低い。イングランド北部、ウェルズでは、就業している人は5分の2にすぎない。

現在の労働条件

ここでは、現在の仕事について、またその労働条件についてのべると共に、
・婦人は基本的に不安定な労働力か？という疑問に答えようとするものである。

職種

大部分の職種で婦人の占める割合は低い。職種の3分の2は、ホワイト・カラーであるが、そのうち大多数は程度の低い、たとえば、事務員、タイピスト、店員といった職種に属する。ブルーカラー労働者の半数強は半熟練、未熟練であり、熟練筋肉労働者の中でも、長期間の技能養成を経て熟練者

と呼ばれる男子熟練工と比べられるものは殆んどない。

管理職についているものは、わずかに20人中1人であるが、業種によっては、100人に1人の割合である。

パートタイム労働者では、フルタイム労働者に比べ、程度の高い、あるいは高い技能の職種についているものは少ない。

年令と職種について直接の関連はみられないが、程度の高い職種と高い教育程度の間には明らかな関連がみられる。

賃金

就業している人の4分の3は週給である。これらの人の3分の1は、週30時間以下働いている。

6分の1が月給である。月給者の5分の1以下は週30時間以下働いている。

比較を容易にするために時間給にして比べてみると、週給者の5分の2は前週6ポンド以下(差引前)である。週36時間以上働くものでも10分の1が6ポンド以下であり、それをやや下回る数が16ポンド以上得たにすぎない。

月給者の5分の1は、前月1カ月の収入が36ポンド以下であった。このうち最も収入のよかったのは21～30時間働いたもので、5分の2が81ポンド以上の収入を得た。

週給、月給を問わず、多数のものが長時間働き、しかも収入は非常に少なかった。週41時間以上働くものの約1割は週給6ポンド以下であった。

就業している人の半数強が時間給5シリング以下である。30人に1人が10シリング得ているにすぎない。熟練筋肉労働者の約3分の2は、時間給5シリング以下で、熟練者でも12シリングとったものはなかった。わずかに90人に1人が10シリングを得ていた。

訳注：1ポンドは約1,000円、1シリングは約50円である。

労働条件

16人に1人が自営業者、12人に1人が自宅またはそれに付属する建物で働いていた。後者の大多数は、たとえ適当な職があっても、外に働きに出る気はないようである。

自営業者と自宅で働くものは、雇われて外で働くものに比べ、長時間また日によって様々な時間働いているようである。

就業している人の半数強は、週5日労働で、絶対多数が月曜から金曜の勤務である。

パートタイム労働は、週の1日か2日に集中するよりも数日間におわたっているのが普通のようなものである。わずかに、週10時間以下のグループの大部分が5日以下働いている。

就業している人の4分の1は始業時間が8時46分から9時の間で、半分は7時31分から9時の間である。早くしまう日があるため終業時間はまちまちであるが、金曜日は一般に早じまいのようである。

週30時間以下しか働かない人の大多数は、様々な家庭責任のためそうしているのだと、たとえどのような事情でも、もっと長く働く気はないと答えている。

約5分の2の人が利用しているバスは、徒歩がバスより多い南西部を除いては、最も通勤に利用されている。4分の1強が徒歩通勤である。

通勤時間は大方15分以下である。8人に1人が30分を超えるが、ロンドン近郊では4分の1強となる。

就業している人の約半数は職場に弁当をもってゆき、20人に1人は昼食券、無料あるいは安価な食事、その他の供与を受けている。半数は家に昼食をとりにかえたことはなかった。自宅で働くもの、午前あるいは午後のみ働く人は別としても、残りの人の3分の2は昼食に家にもどらなかった。昼

食を家にとりにかえられない人の約3分の2は職場に弁当をもっていつている。

就労期間

就業している人の半数は、現在の職に3年以上ついている。既婚者も独身者と同様一つの職に長くにとどまり、また、資格、技能、責任といったものが長く職にとどまる要因となることも明らかとなった。（婦人が男子と比べ不安定な労働力でないことは、後程「職業経験」の章でも証明される。）

仕事の満足度

就業している人の半分をやや上回る数は、現在の仕事に「非常に満足している」。10人に1人は職を変えることを真剣に考えているが、その半分は具体的には何もしていない。満足度が最も低く、職を変えたい意志が最も高いのは16才～19才のグループで、25才～29才がこれに次ぐ。積極的な不満が少なかったのは、調査時の雇用需要が高く、婦人が好きな仕事を選ぶことができる状態にあったためと思われる。しかし一方、これは、婦人には悪い条件が一般的で、良い条件をうることができないために、それをうけいれているにすぎないことを示すものとも考えられる。

働く婦人の家庭責任

多くの働く婦人が職場の責任の他に諸々の責任をもっていることはよく知られている。調査の結果、これらの責任の問題や範囲が明らかとなった。

就業している人の大多数は、仕事の他に何かしらの責任をもっており、とくにパートタイムで働いている人の場合に多い。

就業している人のおよそ3分の2、パートタイマーの9割は結婚しており、事実上既婚者全員が主婦で、全面的に、あるいは主として家政をさきまわしている。未婚者の多くもまた主婦なので、全就業者の4分の3は主婦である。

働く主婦の約3分の1は、自分自身も含め4人以上の家族のめんどうをみている。

働く主婦の4分の1強は家事を自分の手一つで処理しなければならない。

3分の2は夫の手助けがあるが、大方は皿洗いに限られている。

フルタイマーの約6分の1、パートタイマーの半分強が16才以下の子どもの世話をしている。

就業している人の10人に1人が最低1人の老人や病人を、同居あるいは別居で、世話している。3%は老人と子どもがある。

これらの幅広い家庭責任の度合いからみて、仕事と家事からはなれて、趣味を楽しむ余暇がないと答えた人は、わずかに9人中1人であったのは、驚くべきことである。

将来の雇用政策は、疑いもなくこれらの家庭責任を考慮に入れねばならず、また、将来再就職しようとする人は、調査時に働いていた人よりも家庭責任が重いことも後程明かにされる。

働く婦人の過去、現在、未来

最近の婦人労働の変化と、これが将来も続くか、労働力中の婦人の割合の増加が労働力の不安定を招来するかなどを調べた。

職業経験

16才～64才の婦人のうちわずか40人に1人が、1度も働いた経験もなく、学生でもなかった。調査時に就業していた人を含め、学生を除くものの4分の3が、過去5年間に働いた経験をもっている。

就業している人の5分の2——これは学生を除く全員の約4分の1にあたる——が、ずっと仕事についている。高い教育や技能は、婦人に生涯仕事を続けさせる大きな要素となっている。

この項での最大の収穫は、多くの場合婦人は、復職するしないにかかわらず、仕事を辞める時は結婚よりも最初の子の出産であることがわかったことである。25才～29才の年齢層では、6分の1が結婚を機に、半数強が最初の子の出産を機に辞めている。55才～59才の層ではこの割合は逆である。

仕事を続け、あるいは再就職する最大の誘因は経済的なものであるが、退屈だからというのも、とくに若い人の間では大きな要因となっている。資格を生かしたいということも教育程度の高い人の間では大きい。

少数ではあるがかなりの人々、つまり復職した人の5分の1は、中断後復職した時常に自分の望む職につくことはできなかった。16才～29才の層では、この割合は4分の1強であった。高い教育や技能をもつ人は他の人より困難がなかったようである。

仕事の中断

平均の就業年数を対象者が過去10年間に働いた年数によって示すと、平均就業年数は5年である。現在の就業有無別にみると、調査時に働いていた人68年、働いていなかった人45年、平均48年である。

約半数が就業期間中1人の雇主に雇われていた。これは就業している人、していない人の両方についていえる。就業している人の10人に7人、無職の人の3分の2が、雇主を変えた時も仕事を中断したことはなかった。就業している人の5分の1は過去10年間1人の雇主の元で引き続き働いていた。年齢の高いものでは、この割合はより高かった。調査の結果は、婦人とくに中高年婦人は、男子に比べ不安定な労働者でないことを示している。すなわち、最近の他の調査によると、男子は過去10年間に平均2.3回職場を変えているが、本調査による女子の結果は2.1回である。

働く婦人の未来

年々学校を卒業して就職する人を除くと、将来の労働力は、家庭責任をもつ婦人に求めなければならないであろう。調査時に働いておらず、学生でもなかった人の3分の1は「多分、再就職するつもりだと答え、その半数は「かなりたしかに」と答えている。再就職希望者の多くは復職のめどを数年後としているが、将来の働く婦人は現在に比べて若く、家庭や子どもの責任をもつものの割合も高くなることを示している。

再就職するつもりの人4分の1は、来年中にそうするつもりだと答え、6ヵ月以内に復職するつもりの人約半数はすでに積極的な求職を行なった程熱意をもっていた。

調査時に就業していた人、無職ではあったが再就職したいと考えている人、学生を、働いている、あるいは将来働くと考えるのが妥当な人という意味で「就業志向者」とし、その意志の程度をはかった。

大ざっぱに言って、対象者の3人に2人が就業志向者である。16才～24才の年齢層では、この割合は10人のうち8人となる。25才をこえると割合は10人のうち7人と下るが、25才～49才の間は平衡を保ち、以後急速に下る。

結婚後も、あるいは少くとも最初の子の出産まで、仕事を続ける傾向は将来も続き、恐らく強まるであろう。子どもが大きくなったら再就職する傾向もまた、増大すると考えられる。

このことが労働力の不安定を来すことには恐らくならないであろう。中高年婦人はとくに、一つの仕事に長くともどまるようである。

子どもの世話

公立保育所、保育学校にいる子ども、免許をもつ保母に関する統計を除くと、働く母親の子どもの世話が如何に行なわれているかについての確かな情

報は殆んどない。

そこで、この調査は働く母親の子どもの世話の仕方、再就職を希望する母親の育児計画について調べた。

子どもをもつ母親

学生を除く全員の約半数が、16才以下の子をもっている。この割合は、フルタイム労働者では6人に1人、パートタイム労働者では半分強となっている。働いてはいないが再就職を希望する人では5人に4人強が16才以下の子をもっており、これらの人々の多くが子どもが大きくなるまで再就職しないというものの、将来16才以下、とくに学令期の子どもをもつ母親が労働力中に占める割合は、現在より高くなることは明らかである。

子どもをもつ母親の3分の1強は働いており、8人に1人はフルタイムである。4分の1が多分再就職するつもりだと答えている。

30才～34才のフルタイムで働いている人の約半数は子どもがあり、35才～39才のフルタイマーでは、半分以上をやや上回るものが子どもをもっている。

0～2才、3～4才児をもつ母親のうち、働いているものは、それぞれ14%、20%であり、また、42%、43%が再就職の希望をもっている。

子どもの世話

働く母親の子どもの世話について驚くことには、家族の誰かの手によってお金をかけないですましており、その程度こそ少ないが、再就職を希望するものもそうすることを計画していることである。しかし、これは調査時にそうであったので、将来必ずしもそうなるということではない。多くの場合子どもは、結婚後少ししか、あるいは全く働いたことのない祖母の世話をうけ、またうけることを期待されている。現在の子どもの達が成長した時にその母親たちが喜んで孫の世話をするとは考えられない。自分自身長年働いてきた祖

母が、50才代で仕事を捨て、孫のめんどうをみようとは考えないであろう。

再就職するつもり之母親は、現在働いている母親より家族の援助に頼ろうとしないことからみて、将来、家族の援助はそうたやすく実現しないことは確かである。彼らの多くが、子どもが学校へ行っている間だけ働きたいと思っているようである。

0才～4才の子をもつ母親は、殆んど保育所や保育学校を利用せず、わずか16人に1人の子どもが、これらの施設で保育をうけている。母親たちの意見では、できれば施設をもっと利用したいと考えており、何人かの母親は、子どもを施設にあづけられれば、より早く再就職できると考えている。しかしながら、多くの母親は、保育所の費用についても知らず、費用が出せなかったり、出すのを喜ばないようである。

学令期の子をもつ母親のあるものは、働く時間を学校の時間や学期に合せて調整できるが、大多数はそうしていない。3分の2は、授業時間外にも働き、8人のうち7人は、学校の休暇の間も働きに出ている。5分の1は子どもは放課後自分のことは自分でできる位の年齢になっていると考え、4分の1は、休暇の間もそうできると考えている。放課後や休みの間子どもの世話をする公的施設は、みたところ存在せず、もしあったとしても、適切な広報がなされていない。わずか50人に1人の母親が学童保育の施設について知っており、30人に1人が、休み中の施設について知っていた。

子どもへの利益

圧倒的多数の母親は、母親が働きに出ることは、子どもの利益になると信じている。物質的利益を強調しているが、子どもの独立心や母子関係の改善などもあげられている。また、子どもの時母親が働いていた人の多くは、母親が働くことを気にしなかったと答えている。

将来の見通し

結論として、将来働く母親の子を世話する施設の必要はますます大きくなるといえる。働く母親は多くなり、現在の家庭内保育はもはや不可能になるであろう。

教育と資格

高い教育を受けた婦人は、その資格を利用しているか、女の子に義務教育以上の教育をうけさせることは無駄か、などについては、しばしば問題となっており、ここでは、婦人の教育程度について調べた。

資格

学生を除いて、わずか6人に1人が在学中に何らかの資格をとっており、5人に1人弱が卒業後とっている。少数ではあるが学生の4分の3が在学中すでに資格試験をパスしているが、45人に1人は、試験をうけるつもりはないと答えている。

何らかの資格をもつものの割合は、年齢が高くなるにつれて低くなり、どの年代でも働いていない人より働いている人に高い。ホワイトカラーの職業についている人は、ブルーカラーの職業についている人より、在学中、卒業後のいずれかで、何かの資格をとったものが多い。

学生が将来とりたいと思う資格は、実務上のものより、学位とか教員免許といった学問上のものにより向う傾向にある。

すでにとった資格、これからとるつもりのものでいずれにおいても、教養科目とくに国語が圧倒的で、数学及び科学の教師の不足は女子学生の選択する科目に問題のあることがわかった。

高等教育

学生を除く全員の約3分の1が、何かの高等教育を受けている。夜間大学、技術高等専門学校、秘書養成所にそれぞれ10人に1人が通っている。学生の3分の1は、全日制の高等教育を受けており、約半数がそうしたいと思っている。高等教育を受けたものの割合は、どの年代でも、無職の人より就業している人に高い。少数の非職業的のものを除いてそれぞれの高等教育施設に通っている人の割合は、総数におけるよりも就業している人に高い。受けた教育が高いものほど、仕事をもっている。

高い教育を受けて働いている人の5分の4強は、ホワイトカラーの職業についているが、総数では3分の2をやや下回る。高等教育を受けたものがホワイトカラーの家庭から出ているとは限らないが、現在高等教育を受けているものは圧倒的にホワイトカラー階級である。ホワイトカラーの家庭の出身のものは学生では半数強であるが、全体では約3分の1である。学生は総て、1人の例外もなく、ホワイトカラーの職業につくことを希望している。

学生の3分の2強は、結婚後も働くつもりだと答えている。その理由として大多数のものが経済的理由をあげているが、仕事をもつことや、受けた教育を活かしたいという希望も大きな理由となっている。

教育の価値

調査の結果、長い目でみると、若い人達が高い教育を受け、資格をもつようすすめることが、より多くの婦人を長く職場にとどまらせることになることがわかった。

また、この調査や他の調査では、高い地位についている婦人は殆んどないが、高い教育が良い職業に結びつくことは、きわめて明らかである。

職業訓練

ここでは、婦人がどんな訓練を受けているか、訓練や資格を活かしているか、働いている人や再就職を希望する人は訓練を受けられるか、などについて調べた。

職業訓練について調べるには、種々の困難な問題があり、ここでは、現場訓練に限った。

職 種

働いた経験のある人全部の約4分の3が、2種以上の、そして、5分の1は4種以上の職についた。調査時に就業していた人は、無職の人より職を変えることが多く、それぞれ2.8種、2.3種である。職をかわる時も大体、ホワイトカラー、ブルカラーのそれぞれの範囲内で行なわれている。

一つの仕事を続けるケースは、ブルーカラーよりホワイトカラーに、高い教育、技能をもつものに多い。

うけた訓練

現場訓練があったのは、わずかに6種のうち1職種である。程度は働いている人もいない人も大体同じであった。

技能者養成があったのは50のうち1職種、初歩訓練に100のうち1職種である。訓練の程度は、それぞれの産業によって異なるが、わずかに1産業で5分の2の職種に訓練がもうけられていた。

6ヵ月以上の訓練があるのは、20のうち1職種にも満たず、訓練期間の長い業種は、技能者養成や初歩訓練をもつ割合の高い業種に多い。

現場訓練のある職種は、ホワイトカラーで8分の1、ブルーカラーで5分の1である。これは、ホワイトカラーの職種では、多くが就職に際し学問上の資格を必要とし、また、ある種の資格を夜学等によって得ることができるためである。

活かされない技能

活かされていない訓練、技能について質問した処、5人に1人があると答えている。その理由の半分は自らのぞんでそうしているということである。しかし、技能を活かしていないと思っている人の約半数は、活かせる仕事につきたいと望んでいると答えている。

訓練の可能性

就業している人の5分の1強、無職だが再就職を希望している人の3分の1強は、何らかの訓練をうけたいと望んでおり、大多数がホワイトカラーの職を希望している。

訓練希望者の5分の3は、30才以上で、半数強が子どもがある。これらは、訓練施設を考えるにあたって重要な要因である。

訓練希望者の6分の1は、家をはなれてもよいと考えており、調査時に就業していた人の殆んど全部がそうである。4分の1はフルタイムも可能と考えているが、半数強はパートタイムでなければできないと考えている。パートタイムをのぞむものが最も参加しやすい時間は、子どもが学校へ行っている間や夜間である。家をはなれてもよいとかフルタイムでもよいとするものは、その意向が強く、学生を除く全員の14人に1人が、訓練の対象と考えてよいと思われる。

婦人の職業観

ここ数年英国の新しい労働力源の大部分が既婚婦人であることが明らかとなった。そこで、もし既婚婦人をもっと家庭外の仕事につかせようとするならば、偏見をなくし、これを達成するための方法を考えねばならない。既婚婦人が家庭の外に働きに出ることに対する働いている婦人、働いていない婦人の態度が重要である。

働く婦人、とくに既婚の働く婦人は、主婦が仕事をもつことに対して常に

賛成であるが、働いていない婦人の意見も大方賛成であることは、彼らの再就職が、とくに条件さえ合えば、可能であることを示している。

既婚婦人の就業誘因

既婚婦人の就業の最大唯一の誘因は、経済的なものと考えられているが、理由をあげた人の絶対多数は、2つ以上の理由をあげており、経済的理由をあげた人の3分の2は、最低1つは他の理由もあげている。そのうちの主なものは、友達を得ることと、退屈からのがれることである。経済的要因が働きに出る大きな理由と考えることは当然で、さもないと、退屈したり、不満のある人は他の時間つぶしを考えるものである。にもかかわらず、経済的にそう必要でない人にとっては、他の理由は明らかに重要である。将来多分再就職しようとする人に理由をたずねると、経済的理由は優先するが、決して唯一無二の要因ではない。退屈と友達がほしいという理由はここでも強い。資格や技能を生かしたいというのは、高い教育を受けたものの間でのみ大きかった。

働きに出ることの不利益

既婚婦人が働きに出る時に最もしばしばあげられる障害が、子どもの世話であり、次が家庭管理である。意外なことに、夫の世話はこの2つに次ぐ。これは大方、夫は身の廻りのことを自分でするのを、以前に比べいやがらないことを示すものである。

未婚者は既婚者より、子どもの世話の問題について関心が深い。

既にのべたように、働く母親は働くことによって子どもに利益があると考えている。

その答に幾分かの合理性はあるが、保育の問題は、障害を克服したものよりも、しなかったものに大きいとみられる。

働きに出ることの他の問題

10人のうち9人は、子のない既婚者が働きに出ることの権利を主張している。5分の2以下が、学童をもつ母親の同じ権利をみとめ、20人に1人が学令以下の子をもつもののそれをみとめている。就業している人と無職の人の間に大きな意見の差はなく、これはつまり、原則的に既婚婦人が働きに出ることに、働いていない婦人たちも反対していないことを示している。

結婚して働いている人の6人に1人は、夫の反対を押し切って働いている。一方、無職の既婚者の5分の1は、自分が働きに出ることに夫は賛成すると信じており、3分の1は、夫は別に賛成も反対もしないだろうと考えている。妻の教育程度が高い程、夫も賛成しているようである。

婦人が喜んで働く条件としては、「通勤が楽なこと」、「職場の人間関係がよい」などが多い。前者はとくに働いていない人に、後者は働いている人に重要である。そこで、働いていない人の再就職をすすめる場合には、家の近くに職を与える必要がある。18才以上の学生は、他の理由よりも技能や資格を生かす機会をあげたものが多い。

各 論

第1章 就 業 状 況

この章は就業している人と無職の人について基礎的なデーターを示すものである。この調査の実施時期は1965年6月から9月であるため雇用の季節的変動、とくに休暇期における変動が現われていることに注意を要する。ここで就業している人というのは雇用、自営を問わず、家の内外に関係なく、恒常的に賃金をもらって働いている者を指し、求職中の人や調査時に病氣だった人、及び恒常的臨時雇用者を含む。

就業状況

16才から64才の婦人の半数以上(52.6%)が就業しており、32.4%はフルタイム、17.8%がパートタイムで働いている。

配偶関係別では既婚者の44.5%(うち21.2%がフルタイム)が、未婚者の82.8%が働いている。

年令関係別にみると、16才から19才の間が労働力率が最も高く(75.2%)25~29才では最低で、45~49才が第2のピークをなしている。

フルタイムで働く者は30~34才が最低で、この年令ではパートタイマーもともに20%である。パートタイマー(1週30時間以下働くもの)は40~44才が最高である。(表1)

表1 年令階層別・雇用型態別就業者の割合

年令階層	就業者の割合	フルタイム	パートタイマー
計	52.6 %	32.4 %	17.8 %
16～19才	7.52	7.17	1.1
20～24	6.03	5.21	0.9
25～29	3.73	2.43	1.15
30～34	4.31	2.00	2.03
35～39	5.09	2.43	2.41
40～44	5.76	2.94	2.63
45～49	6.35	3.74	2.30
50～54	5.49	2.99	2.25
55～59	4.94	2.70	2.01
60～64	3.49	1.53	1.74

家庭責任

主婦の47.4%が家の外に仕事を持ち、そのうちの半数がフルタイムで働いている。就業している人の76.1%（パートタイマーの97.4%）が家庭管理の責任者である。

就業している人の30.6%（パートタイマーの53.2%）が16才以下の子をもっており、16才以下の子をもつ人の37.3%が働いている（うち13.3%がフルタイム）。（表2）

表2 子の年令別・就業形態別対象者の割合

	総数	就業者				無職者	学生
		計	フルタイム	パートタイム	その他 ¹⁾		
16才以下の子のない人	568 %	694 %	823 %	468 %	621 %	405 %	1000 %
0～2才の子のいる人	151	43	72	72	92	282	—
3～4才の子のいる人	117	46	90	90	69	204	—
5～15才の子のいる人	323	268	475	475	322	397	—

1) 失業、病気、恒常的臨時雇用者等

職 種

就業している人の約3分の2はホワイトカラーの職業に従事しているが、その半分以上は下級の仕事といわれる、例えばタイピスト・秘書・事務機械オペレーター・電話交換手・ウェイトレス等である。

年令と職種との間には直接的な関係はみられないが、教育程度との間には密接な関係があり、高等教育を受けた者は管理的、専門的、技術的職業につく傾向にある。（表3）

表3 教育終了年令別ホワイトカラー職業従事者の割合

	教 育 終 了 年 令			
	14才以下	15才	16～18才	19才以上
全ホワイトカラー職業従事者	50.7 %	59.9 %	90.4 %	97.2 %
技術的・管理的職業従事者	9.3	7.2	20.6	79.0

賃 金

調査時の前週の週給が20ポンド以上であった人はフルタイムでもわずか5%で、高等教育を受けた人の中でもそれだけもらった者は3分の1しかない。(表4)

表4 賃金と雇用型態及び教育終了年令との関係

	全就業者	フルタイム	パート タイマー	教育終了年令			
				14才以下	15才	16~18才	19才以上
計	1000%	1000%	1000%	1000%	1000%	1000%	1000%
収入なし	13	—	08	15	11	12	07
週給 5ポンド以下	27.7	8.8	59.7	36.0	22.2	19.6	9.8
5~10 ポンド	43.5	51.8	31.2	43.8	52.3	37.9	15.4
10~20 ポンド	19.3	28.5	4.5	13.6	17.8	30.2	39.8
20ポンド 以上	3.1	4.7	0.6	0.9	0.8	5.3	28.7
不 明	5.1	6.2	3.2	4.2	5.8	5.8	5.6

第2章 現在の労働条件

ここでは、調査時に就労していた婦人についてその労働条件を調べた。なお就業している人のうち再就職するつもりのない失業者や病人は質問から除かれている。

就業形態

就業している人の1.6人に1人は自営業、1.2人に1人は自家又はそれに付属した建物で働いている。後者の半数(51.5%)はたとえ適当な仕事があっても外に出て働く意志はないようである。

家庭責任(夫・子ども、老人、病弱者等の世話)の有無は婦人の働く場所や労働時間と無関係ではないようで、子のある者の52.6%、老人や病人のある者の45.9%は週の労働時間が30時間未満であり、未婚婦人の36.9%、自家に付属する場所で働く者の37.9%が週40時間以上働いている。

労働時間

1週間の労働時間については、3分の1が31~40時間、4分の1が11~30時間である。(表5)

表5 週労働時間別就業者の割合

労働時間(週)	就 業 者
計	1000%
10時間以下	5.7
11~30時間	26.0
31~40	33.0
41時間以上	22.3
不 定	13.0

就業している人の過半数（55.3%）が週5日間（大部分が月曜から金曜）働いており、6日以上働く人と合すると78.6%となる。

パートタイムについては、週の1～2日に集中するよりも数日にわたる傾向があり、当然週間の労働時間の多い人は日数も多い。（表6）

表6 労働時間と労働日数の関係

労働時間（週）	週5日以上働く者の割合
計	78.6%
1～1.0時間	29.9%
1.1～2.0	7.6%
2.1～3.0	8.5%
3.1～4.0	9.8%
4.1時間以上	9.7%

週1.0時間以下働くものの大半は5日以内、1.1～2.0時間働くものの4分の3は5日以上働き、2.1～3.0時間働くものの8.5%は5日以上で、全体の4分の1は、6日あるいは7日働いている。

週3.0時間以下しか働かない人の大多数は家庭責任があるためそうしており、どんなことがあってもそれ以上働くつもりはないと答えている。

賃 金

賃金は就業している人の4分の3が週給制、6分の1が月給制である。

週給労働者の5分の2は前週1週間の収入が6ポンド以下、月給労働者の5分の1が先月の月収が36ポンド以下で低賃金長時間労働をしている人が多い。およそ1割の者は週4.1時間以上働いて、賃金が6ポンド以下という状態であった。

時間給で比較すると、婦人労働者の半数以上、熟練筋肉労働者の3分の2が、5シリング以下の賃金で働いている。12シリングとったものは1人もなかった。

通 勤

バスを利用する人が全体の41.4%で最も一般的である。徒歩通勤者は27.3%おり、通勤所要時間は52.9%が15分以下で、30分以上かかる人は12.4%であるが、ロンドン地区では後者が26.8%いる。（表7、8）

表7 通勤に利用する乗物

バス	41.1%
徒歩	27.3%
自家用車	15.2%
電車・地下鉄	5.7%
その他	7.7%
家で働く	8.6%

表8 通勤所要時間

計	100.0%
家で働く	8.6%
10分以下	37.0%
1.1～1.5分	15.9%
1.6～3.0分	23.2%
3.0分以上	12.4%
不定	2.9%

職場に弁当を持って行く人は約半数（46.5%）で5.3%が無料又は安価な食事の供与を受けている。

就労期間

現在の仕事を3年以上続けている人が約半数である。就労期間は年令の若いほど短いのは当然であるが、現在の仕事を始めて6ヵ月たない人の割合は25～29才の間が最高で、この時期は転職する人が多いことがうかがえる。なお未婚者より既婚者が、既婚者より離死別者が就労期間が長い傾向にある。また熟練者が未熟練者より長く、非筋肉労働者が筋肉労働者より長いことも事実である。（表9）

表9 現在の職業の就労期間

期 間	就 業 者
計	1000%
6ヵ月以下	146
6ヵ月以上3年まで	336
3年以上	503
かけもちで働いている者	15

仕事の満足度

「現在の仕事に非常に満足している」と答えなかった人が43.9%いるが、そのうち「やや満足している」と答えた人37.3%を除くと、「満足していない」人は6.6%である。しかし、「現在の仕事を換えようと真剣に考えたことがあるか」の質問には9.9%があると答えている。（表10）

仕事への満足度は16～19才で最も低く転職の希望が最も多い。

表10 現在の仕事の満足度

満 足 度	就 業 者
計	1000%
非常に満足している	554
やや満足している	373
満足していない	54
非常に不満である	12
わからない	07

第3章 再就職

現在外に出て働いていない婦人は将来の労働力の供給源の一つであり、これらの婦人が就労するようになる要因が何かを調べることはかなりの意味がある。この章では婦人が将来働きに出たいかどうかということと、その理由について調べ、就職したい者についてはその職種についても聞いた。

この問題については家庭責任と切り離して考えることは困難であるが、それについては第4、5章で改めてとり上げることにする。

言葉の厳正を期するためには、現在働いていない人については「就職する」意志があるかというような表現が適正であろうが、働いた経験がなく、かつ現在も働いていない人は52%しかいないので、ここでは一時的に「再就職」という言葉を使うことにする。

再就職の意志

働いていない婦人の約16%が必ず再就職するつもりであると云っており、14%がそうしたいと考えている。(表11)

表11 再就職の意志

再就職の意志	無職者 総数	16才以下の 子のある者	16才以下の 子のない者	既婚者	未婚者	死別者	離別者
計	1000%	1000%	1000%	1000%	1000%	1000%	1000%
必ずする	164	232	63	169	147	71	263
そうしたい	138	190	61	147	29	49	158
わからない	159	183	122	159	108	174	158
したくない	539	394	753	524	716	707	421

将来就職するつもりの方の平均年齢は、現在働いている人のそれより低く、又16才以下の子をもつ人の方がもたない人より将来就職するつもりの人が多い。(表12)

表12 年齢別就労志向

年 令 別	就労志向者の割合
総 数	66.5%
16～19才	79.6
20～24	82.2
25～29	70.5
30～34	70.2
35～39	68.8
40～44	69.2
45～49	70.9
50～54	60.5
55～59	53.3
60～64	37.4

教育程度の高いもの及び熟練筋肉労働者の妻は、他の場合より再就職希望者が多く、これと対照的に、夫が管理職・専門職についている場合には少い。

現在働いている人、将来必ず就職するつもりの人、再就職したいと考えている人をあわせて就労志向型(Work-minded)と名付けると、就労志向型は20～24才で最も多く、又世帯主が半熟練非筋肉労働者である人に多い。(表13)

表13 世帯主の職業別就労志向者の割合

世帯主の職業	就労志向者の割合
ホワイトカラー 計	65.3%
専門的管理的職業	60.8
熟練労働者	69.7
半熟練労働者	80.2
ブルーカラー 計	71.6
熟練労働者	71.6
半熟練労働者	71.4
未熟練労働者	72.1
無職	46.7

再就職の時期については約4割の人が3年以上後としており、必ず再就職をするつもりの人の中にも3年以上後という人が37.4%いる。1年以内に再就職するつもりの方は35才以下で3分の1、35才以上で5分の1の割合である。

再就職の理由

「お金がほしい」というのが再就職を希望する理由の主なもので、70.6%がそれをあげている（1人平均1.7項目の理由をあげている）。その他退屈だから（39.0%）、友達がほしいから（25.8%）などが主な理由になっており、とくに、ホワイトカラーの家庭の主婦や教育程度の高いものにそのような理由をあげる人が多く、後者では退屈、仕事をするものの満足感といったものが経済的理由を上回っている。

なお、再就職しない人についてその理由を聞いたところ、「働きたくない」「働く必要がない」「子の世話をしなければならないから」「家の仕事をし

なければならないから」がそれぞれ約30%を占めている。後の2つの理由は時が解決するであろうが、はじめの理由は多分に考え方の変化が必要である。 「夫が反対する」という人も2割弱いる。

職 種

再就職しようと思っている人の約3分の1はサービス業関係の仕事を望んでいる。筋肉労働より非筋肉労働の方が好まれる傾向がある。また、職業経験のある人は過半数が以前の仕事に復職することを希望している。（表14）

表14 希望職種別再就職希望者

職 種	百 分 比
再就職希望者	100.0%
専門的職業	10.1
ホワイトカラーの職業	21.5
サービス業	32.7
ブルーカラーの職業	18.8
そ の 他	5.0
わからない	15.5

1人で2種以上あげたものがあるので、合計は100にならない。

第4章 職業経験

この章では学校教育終了以後の職業経験について、とくに労働市場への出入の状況と、その理由を中心に分析し、調査前10年間の労働力の移動について調べることによって、婦人がどの程度まで労働力の安定した構成要素でありうるかを見た。

労働力率

対象者のうち、職業経験が皆無で、学生でもない人は24%である。学生を除く全員の72.7%が過去5年間に就労したことがあり、卒業後ずっと仕事を続けている人は48.0%である。高い教育程度や技能をもつものに仕事を続けている場合が多い。(表15、16)

表15 職業経験

職業経験	計	就業者	無職者
計	1000%	1000%	1000%
卒業後ずっと働いている。	231	430	—
働いたことがない	24	—	52
定年まで働いた	05	—	11
結婚退職後再就職	203	223	180*
結婚退職後再就職せず	100	—	216
第一子出産退職後再就職	217	267	159*
第一子出産退職後再就職せず	108	—	232
結婚後一時退職して再就職	39	43	34*
結婚後退職してその後就職せず	26	—	57
無 答	47	37	59

* 以後また退職した。

表16 過去の就労年数

学生を除く総数	1000%
就業している	536
働いたことがある	441
以前の就業年数が1年以内	66
1年をこえ5年まで	125
5年をこえ20年まで	166
20年以上	84
働いたことがない	24

離職の理由

再就職をする与否とにかかわらず、仕事をやめる最も一般的な機会は今や結婚ではなく最初の子の出産である。25～29才では17.2%が結婚により、55.1%が最初の子の出産により離職したのに対し、55～59才では48.4%が結婚を、15.2%が第一子出産を機に離職していることがそれを示す。(表17)

表17 仕事をやめた理由

		25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50~54才	55~59才	60才以上
就業者	結婚*	126	190	205	281	288	393	403	352
	第一子産出	295	411	432	425	364	225	197	210
	仕事を続けている	532	327	254	194	243	277	281	333
無職者	結婚	201	283	362	405	479	560	565	548
	第一子産出	703	580	466	361	300	186	110	105
	働いたことがない	19	14	28	51	52	63	104	112

* 再就職する前にやめた時のことを指す。

注：15才～24才までは未婚、子のないものが多いので除かれている。

仕事を続ける理由

結婚後も仕事を続け(た)ている人及び再就職した人についてそれぞれその理由を聞いたところ、経済的要因が最も多かった(表18)が、年令の若い層は退屈だから働くという者もかなりおり、高等教育を受けた人にとってはその能力の活用が理由になっている。なお45才以上では「戦争のため」という人が2割前後あった。

婦人が一度仕事をやめると再就職の場合は以前より劣る仕事にしかつけないということはよくいわれることである。そこで結婚後のある時期に退職し、再就職した人について、望み通りの職が得られたかどうかと尋ねたところ、79.1%が得られたと答え、調査時に就業していた人では81.2%が肯定している。高い教育程度と技能をもつ場合は、再就職が他より容易である。

表18 仕事を続け(た)ている理由、再就職した理由

理 由	結婚後仕事を続け た者 *1			再就職した者 *2		
	全 体	現 在 働 い て 者	現 在 働 い て な い 者	全 体	現 在 働 い て 者	現 在 働 い て な い 者
独立するため	26	26	24	35	40	27
他の経済的理由	805	807	780	674	697	638
興味本位で気ばらし	356	362	268	295	300	285
夫が働けないため	—	—	—	151	151	152
戦争だったため	40	41	24	92	68	131
たのまれて	21	17	73	126	114	146
資格を生かすため	64	65	49	32	33	29
家庭責任がないので	—	—	—	129	149	94
その他の理由・理由なし	93	88	146	42	49	29

*1 1人平均1.4項目をあげている。

*2 1人平均1.6項目

就労期間

過去10年間に就労したことがあり、且つ調査時に就業していた人の就労期間は10年間に平均7.3年、調査時に働いていなかった人は5.2年で、大半が同一の雇主のもとで働いていた。(表19)

現在働いている人の7割と、働いていない人の3分の2が職場を変えた時でも中断なく仕事をつづけており、著しい場合は6回も職場を変えた人でも44.6%が中断なく続けた。

表19 過去10年間の職業移動状況

過去10年間に働いていた人		計	変えない	1回	2回	3回	4回	5回以上	無答
本調査		1000%	476%	249%	130%	72%	29%	37%	07%
*労働移動調査	女	1000	480	235	131	69	37	47	—
	男	1000	531	178	114	66	38	73	—

*英国における労働移動1953～1963（英国社会調査1966）

仕事を中断した期間は現在働いている人で平均62カ月、働いていない人で81カ月であり、これを差し引くと過去10年間に実際に就労した期間はそれぞれ6.8年、4.5年となる。

第5章 子どもの世話

ここでは、母親の子どもに対する責任の度合、すなわち母親が働いている間の育児方法、再就職する場合の育児対策、育児施設供与の効果等について検討することにより、施設等の整備と婦人の職場進出との関係をみる。

「子ども」とは16才以下の子を指し、年齢階層は0～2才、3～4才、5～15才にわけて分析した。したがって、「子どもがいない」という時には、16才以上の子はいる場合がある。

学生を除く全員の44.0%、フルタイムで働く人の17.7%、パートタイムで働く人の53.2%が、また、現在は働いていないが再就職を希望している人の83.1%が、16才以下の子をもっている。（表20）

表20 16才以下の子をもつものの割合

学生を除く 総数	就業者				無職者		
	計	フルタイム	パートタイム	その他	計	再就職する つもりの人	再就職 しない人
44.0%	30.6%	17.7%	53.2%	37.9%	59.5%	83.1%	50.7%

子をもつ人の37.3%は働いており、うち13.3%はフルタイムで働いている。26.5%は再就職するつもりであると答えている。

30～34才のフルタイムで働く人の45.6%は子を持ち、35～39才では51.0%である。

16才以下の子をもつ働く母親の58.9%はパートタイムで働いている。

母親が働いている間の子どもの世話

子の世話として最も多くとられている方法は、家族のだれかに援助を求め、全く費用をかけない方法である。これは、調査時においてはそうであったが、将来もそうなるとは考えられない。現在では多くの場合、働く婦人は自分の子どもを親に世話してもらっているか、または、そのつもりでいる。しかし、将来彼女たちが、喜んで孫のめんどろをみるかどうかはわからない。

再就職希望者では、現在働いている人に比べ、子の世話を家族のものにたよろうとする人は少なく、むしろ、子どもが学校にいつている間だけ働きたいと思っているようである。

働く母親の0～2才児のおずか6%が、母親が勤めに出ている間、保育所にあづけられており、これは、家族のものがみている35.9%や、父親がみている25.1%に比べて非常に少ない。フルタイムで働く人の子どもの場合は、54.4%が家族、3.5%が父親の世話をうけ、パートタイマーの子どもでは、42.6%が父親の、25.5%が家族の世話をうけている。

3～4才児についてもほぼ同様で、保育施設に預けられている子6.7%、父親がみている子35.2%、家族がみている子33.0%となっている。

5～15才児をもつ母親の35.5%（パートタイムの場合は45.1%）が子どもが学校へ行っている間だけ働いているが、学校が休みの日に働きに出ないものは、13.3%しかない。19.8%の母親は、子どもはもう放課後1人でおいておけるほど大きくなったと考えており、27.0%が、学校の休みの日もそれでよいと考えている。世話が必要な場合は、学期中は父親に、休みの間は親類のものにゆだねられ、公の施設を利用したものはない。多くの母親が地域の施設について知らない。

育児施設への要求

0～2才児をもつ働く母親の20.9%、3～4才児をもつものの15.1%が、もしできれば保育所を利用したいと考えている。しかし、これらの人々

の多くは、現在の利用料を払うことはできない、払いたくないと思っていることも確かである。

学令期の子をもつ母親の16.6%は、できれば放課後の、23.7%が休日の保育を希望している。

また、働く母親の82.0%が子どもが病気の時休暇をとるのは困難でないと答えているが、休暇をとれないと答えたものも8.7%おり、とくに、熟練筋肉労働者の場合は11.8%がとれないと答えている。

子への影響

母親の働くことが子どもに与える影響について、84.4%が子に利益があると考えており、否定的な答をした人は7.1%しかいなかった。その理由としてあげられたものは表21に示すとおり、経済的利益が圧倒的に多かった。（表21）

表21 母親が働くことが、子に与える影響

	影 響	百 分 率
+	計	100.0%
	経済的利益	88.8
	子の独立心を育てる	11.1
	親と子の理解と忍耐を育てる	7.3
	そ の 他	1.0
	わからない	0.3
-	計	100.0
	子どもは経済的 利益をうけない	44.7
	母親の世話がゆきとどか ない	40.0
	そ の 他	7.1
	わからない	16.5

再就職希望者の育児プラン

再就職を希望する母親の育児プランも、親類の好意にたよるというものであるが、現在働いている母親に比べると依頼度は低く、子どもが学校に行っている間だけ働きたい希望が強い。

学令前の子をもつ母親の4分の1は、子どもの世話をしてくれる施設があれば、すぐにでも働けると答えている。

現在利用している人も含めて、働いている母親、将来就職するつもり母親、再就職の意志はないが育児施設が利用できれば、働きに出てもよいと考えている母親のすべては、学令前の子の育児施設に強い要求を表している。

さらに、学令期の子についても、放課後や休日の保育施設への要求も強くなっているが、現在、これらの要求がどの程度満たされているか、また、将来どのように整備されるかについての情報はない。

この調査によると、育児施設への要求は、家庭内保育が減少すれば高まることが予想される。

なお、現在英国にある公立の保育施設数、定員は表22のとおりである。
(表22)

表22 公立昼間保育所数

	1966年	1967年の計画
イングランド・ウェルス		
保育所数	445	519
定員	21,157	26,119
スコットランド		
保育所数	64	不明
定員	2,469	

第6章 老人・病人の世話

ここでいう世話は、実際の世話をさし、経済的援助だけをしている場合は除外した。

同居、別居に関係なく何らかの世話をしなければならない老人・病人の有無をしらべたところ、現在働いている人では10人に1人、無職の人では8人に1人が、あると答えている。(表23)

表23 世話をしなければならない老人や病人のいるものの割合

学生を除く総数	111%
就業者	99
フルタイマー	71
パートタイマー	147
無職者	126
再就職するつもりの方	80
しない方	146

働いている人の70人に1人は全部の世話をひきうけており、2人は家事一般をしなければならない。働いていない人ではそれぞれ34人に1人、34人に2人である。

この問題に関係ある人の数は比較的少数であるが、問題があることは明かである。就業している人で、老人や病人の世話が仕事にさしつかえると答えた人は殆んどなく、また、無職の人で、これらの世話をする適当な施設ができれば、再就職するとはっきり答えたものも殆んどなかった。しかしながら、この責任は、自覚し、あるいは覚悟しているよりもはるかに働く婦人に影響

を及ぼしていることは確かである。現在負っている責任がなくなっても、再就職するつもりはないという無職の人たちも、もし若ければ働きに出るだろうと答えた。

全体として、老人や病人の世話は仕事、とくにフルタイムの仕事に影響のあることを示している。もし、満足できる施設があれば、家庭の外に出て働いたり、パートタイムからフルタイムの仕事に変わる婦人が多くなる。これによる労働力の増加は大きくはないが、この責任をもつ婦人に対しては大きな福音となることであろう。

第7章 家庭環境

ここでは、調査対象者の世帯の状況、とくに就業している人と無職の人のそれを比較してみた。家事援助、収入の使い道、家計との関係についても調べた。

この項では世帯が対象となった。

世帯構成

主婦が働いている世帯は、一般に主婦が働いていない世帯より小さく、16才以下の子のいる割合も少ない。しかし、働いている主婦の3分の1は、少なくとも4人の家族の世話をしている。フルタイムで働く主婦の4分の1が子の世話をしており、家族が4人以上の世帯では、主婦はフルタイムよりパートタイムで働くのが普通である。(表24、25)

表24 世帯規模

世帯員数	全世帯	主婦が働いている世帯	主婦が働いていない世帯
計	1000%	1000%	1000%
1人	54	81	31
2	27.0	33.7	21.3
3	26.4	25.7	26.9
4	22.2	19.1	25.0
5	10.8	8.4	12.8
6人以上	8.2	5.0	10.9
平均世帯員数	3.35人	3.04人	3.63人

表25 家族構成

構 成	全 世 帯	主婦が働いて いる世帯	主婦が働いて いない世帯
大人だけ	496 %	601 %	407 %
大人と子ども	251	294	213
大人と乳幼児	127	48	195
大人子ども乳幼児	126	57	185

物的条件

同階層の世帯を比べてみると、主婦が働いている世帯は1戸建の家よりもアパートに住む世帯が多い。

住宅の所有率は主婦が働いていない世帯の方が高い。(表26)

表26 住宅所有率

持主の階層	主婦が働いて いる世帯	主婦が働いて いない世帯
全 世 帯	406 %	496 %
ホワイトカラー	523	710
ブルーカラー	338	382
無 職	385	458

主婦が働いている場合は家の持主が主婦の名義(共有または個別)になっていることが多い。

電話、車、家具等の所有はホワイトカラーで主婦が働いていない世帯に多い。ブルーカラー及び無職の世帯では、主婦が働いている場合に一般に所有率が高い。(表27、28)

表27 電話所有率

所有者の階層	主婦が働いて いる世帯	主婦が働いて いない世帯
全 世 帯	270 %	298 %
ホワイトカラー	513	590
ブルーカラー	140	130
無 職	296	265

表28 自動車所有率

	主婦が働いている世帯		主婦が働いていない世帯	
	1台	2台以上	1台	2台以上
全 世 帯	439 %	48 %	428 %	56 %
ホワイトカラー	496	82	614	122
ブルーカラー	420	28	382	26
無 職	274	34	235	25

子 ども

主婦が働いているホワイトカラーの世帯では、15才～20才の学生のいる世帯の割合は、主婦が働いていない場合より低い。また子どもが私立校やグラマー・スクール^{*}に通う割合も低い。ブルーカラー世帯では、これは逆である。

^{*} 訳注：大学に進学を希望している生徒、ないしそれと同等の能力が条件になっている職業につくことを希望している生徒のための学校

家事担当者

働いている主婦の27.3%は家事援助を全く受けていない。既婚者では67.8%が家事を夫に手伝ってもらっているが、その大方は皿洗いである。働く主婦の11人に1人は買物に不便を感じている。(表29、30)

表29 働く主婦の家事労働

家事援助をうけない	27.3 %
家事援助を受ける	
夫	54.8*
子ども	26.3
他の家族	7.5
隣人	0.9
使用人	6.5

* 既婚婦人の67.8%が夫から家事援助を受けている。

表30 種類別手伝いを求める主婦の割合

手伝いの種類	%
援助をうけない	27.3
食事の後片づけ	45.2
食事の仕度	22.7
力仕事	19.9
洗濯・アイロンかけ つくろい	13.7
その他の家事	35.1
家事一般	13.5
買物	14.8
子どもの世話	5.3
家の飾付け、修理	14.0

収入の使い途

就業している人の半分以上がその収入を家計のために使い、約4割が自分の衣服等に使うと答えた。子どもをもつ人の過半数は子どものために使うようである。婦人の収入が家計費や衣料費に使われることは、世帯主の収入の多くが家計以外の支出(車や家の購入、貯蓄等)に使われることと無関係ではないようである。(表31)

表31 賃金の使途

使 途	既 婚 者	未 婚 者
家 計 費	56.3 %	51.9 %
自分の衣料	25.9	7.0
子どもの衣料	26.0	1.1
休 暇	18.0	19.4
貯 蓄	16.1	32.5
家庭用品	20.8	3.8
小遣い	5.4	19.3

第8章 教育と資格

ここでは、婦人の受けた教育と取得資格、これからとろうとする資格、それを取った後に就こうとする職業等について調べた。

取得資格

現在在学中のものを除いたものの164%が在学中に何らかの試験に合格し、188%が卒業後合格している。少数ではあるが、学生の754%はすでに在学中に試験に合格しているが、23%は、資格をとるつもりはないと答えている。

資格をもつものの割合は、年齢が高くなるにつれて低下し、また、就業している人では、どの年齢層でも無職の人よりも高い。ホワイトカラー職業従事者では、ブルーカラーの人と比べ、在学中、卒業後を通じて資格をもつものが多い。

在学中にうけたものでは、普通修業証書0級(G. C. E. 'O' Level)とこれと同等のものが5分の3である。学生10人のうち8人は、在学中に少なくとも1科目の資格試験にパスしている。卒業後のものでは、商業あるいは王立スコットランド・アカデミーの試験が一般的である。学生では、将来業務上の資格よりも、学位や教員免許をのぞむものが多い。

高等教育

学生を除く全対象者の約3分の1は、普通教育終了後も教育を受け、夜学、技術高等専門学校、秘書養成所に通ったものが、それぞれ約1割いた。学生の3分の1が大学に通っており、44%がそれをのぞんでいる。

高等教育を受けた人は、どの年齢層でも現在働いている人に多い。うけた教育が高い程就業の希望も多い。(表32)

表32 学校種別・就業の有無別高等教育受講者の割合

	計	就業者	無職者
大 学	16%	20%	12%
教員養成所	19	24	14
技術高等専門学校	101	107	94
秘書養成所	97	105	87
夜 学	109	116	100
そ の 他	19	19	19

ホワイトカラーの職業についている人は全体の638%であるが、高等教育を受けた人では、837%である。高等教育を受けたものはホワイトカラーの家庭の出身とは限らないが、現在高等教育を受けているものの大部分は、ホワイトカラー層に多い。ホワイトカラーの家庭の出身者の割合は、全体では332%であるが、学生では573%である。全学生は、例外なく、ホワイトカラーの職業につきたいとのぞんでいる。(表33)

表33 職種別各種高等教育修了者の割合

	専門的職業	ホワイトカラー の 職 業	ブルーカラー の 職 業
大 学	526%	31%	—%
教員養成所	105	38	—
技術高等専門学校	421	150	45
秘書養成所	53	148	31
夜 学	53	138	79

学生の職業意識

現在在学中のものの約3分の2が結婚後も仕事を続けるつもりであると言
い、その理由としては経済的理由が大半であるがその他職業生活への魅力や
資格、能力の活用も重要な要素となっている。

調査の結果、長期的に婦人の雇用を伸ばすためには、若い人々の教育をす
すめ、資格取得を奨励することが必要であることがわかった。

第9章 職業訓練

ここでは、婦人のうけた職業訓練の種類とその活用、職業訓練に対する婦
人の意識等について調べた。

職 種

職業経験のある人の約4分の3が2種以上の、5分の1強が4種以上の仕
事についた。調査時に就業していた人は、無職の人より仕事を変えたことが
多く、平均2.8種の仕事についた（無職の人2.3種）。就業している人のつ
いた仕事の58.1%、無職の人の場合の56.6%がホワイトカラーの職業で
ある。現在の職業をこれと比べると、就業している人の現職の63.2%、無
職の人の辞める前の仕事の58.8%がホワイトカラーである。職業を変える
場合でも、大部分はホワイトカラー、ブルーカラーの枠内で行なわれている。
（表34）

表34. ついたことのある職種の数

職種の数	職業経験の あ る 人	現 在 就 業 している人	現 在 無 職 の人
計	1000%	1000%	1000%
1	27.2	22.3	33.1
2	30.1	29.0	31.6
3	21.1	22.9	19.0
4以上	21.5	25.8	16.3
平 均	2.6回	2.8回	2.3回

訓 練

現場訓練があった職種は15.3%で、就業している人、無職の人ほぼ同率である。

1%の職種が技能者養成、2%が初歩訓練を行っていた。訓練の程度はさまざまであるが、わずか1業種で5分の2が訓練を行っていた。

5%をやや下回る職種が6ヵ月以上の訓練を行っており、技能者養成や初歩訓練を行なう割合の高い業種では、訓練期間も長いのが普通である。

ホワイトカラーの職種の11.9%、ブルーカラーの19.7%が訓練を行っていた。このような差があるのは、ホワイトカラーの職種では入社に際し学問上の資格が要求されること、また、夜学や研修(day-release)によって資格を得たりすることによるものである。

資格、訓練の活用

就業している人のうち5人に1人は、うけた資格や訓練を現在活用していない。このうち半分は、自らの選択によってそうしていると答えた。しかし、技能を活用していないと思っている人の約半数は、活用できる仕事につきたいとのぞんでいる。(表35)

資格や訓練を活用しない理由の主なものは、他の仕事の方が好きだから(22.6%)、近くにそれを生かす適当な仕事がない(20.9%)、家庭責任があるため(20.3%)などである。

表35 資格、訓練の活用状況

	就 業 者
無資格	36.8%
活用している。	42.5
活用していない資格	
看護	1.8
教育	0.6
事務	6.5
電話交換	0.5
ホテル・まかない	1.4
店員	1.0
理容	0.5
洋裁	2.1
保母	0.4
非職業的資格	2.0
その他	2.6

訓練の希望

就業している人の5分の1以上、現在は就業していないが再就職を希望している人の3分の1以上が、何らかの訓練を受けることをのぞんでおり、希望する職種の大部分はホワイトカラーの職種である。

訓練希望者の5分の3は30才以上で、半数以上が子どもをもっている。これらの要因は訓練施設設置にあたって参考になると思われる。

訓練希望者の15.5%は家から通えなくてもよいとしている。この大部分は現在就業している人である。

さらに、26.4%はフルタイムでもよいと答えているが、半数以上にあた

る53.5%がパートタイムでなければいけないと答えている。パートタイム受講希望者は、子どもが学校に行っている時間、あるいは夜間を希望するものが多かった。家をはなれてもよい、あるいはフルタイムでもよいと答えたものは、受けた希望が強いと思われる。学生を除く対象者の7.1%が訓練の具体的対象と考えられる。(表36)

表36 訓練受講を希望する者の状況

		訓練受講希望者	
		就業者	無職者
年令	16～24才	30.5%	16.9%
	25～29	8.2	25.4
	30～34	12.8	23.0
	35才以上	48.5	34.0
	無答	—	0.7
子の有無	有	37.8	86.6
	無	62.2	13.4
*職業	ホワイトカラー	53.5	31.6
	ブルーカラー	29.3	56.5
	その他	17.2	6.4
	無職	—	5.4

* 就業者については本人の職業、無職者については世帯主の職業によって分類

第10章 職業観

ここでは、未婚、既婚を問わずすべての婦人に対して、結婚後働くことをどう考えるか、その功罪、及び働く婦人の仕事に対する考え方——定年まで働くつもりか、結婚までの一時的なものか——等について調べた。

働くことへの誘因と阻害要因

現在就業している人(とくに既婚者)は、既婚婦人が働くことに一貫して賛成であるが、就業していない人もかなり賛成しており、もっと多くの人の再就職が期待できそうである。

既婚婦人が家庭の外に出て働くことの最大唯一の誘因は経済的なものであり、最大の障害は子どもの世話である。

母親が働きに出ることの影響

母親が働いている人は、そうでない人より自分も働いている場合が多く、母親が働くことを気にしていないと答えている。

夫の態度

就業している既婚者の6人に1人は夫の反対を押して働いているが、無職の既婚者の5人に2人は自分が働きに出ることに夫は反対しないと思うと答えている。(表37)

仕事についている理由

現在の仕事をやめたくない理由は「通勤に便利」、「仲のいい友達がいる」などであるが、これは年令層によって異なる。

表37 妻が働くことに対する夫の態度

	総 数	就 業 者	無 職 者
計	1000 %	1000 %	1000 %
同 意 的	327	484	201
何もいわない	357	379	342
否 定 的	316	137	457

既婚婦人が働くことに対する態度

子どもがない場合でさえも、既婚婦人が働くことへの反対が未だ残っており、子どものある場合は尚更である。

現在働いていない年令の若い層では、かなりの人が既婚婦人が働くことに賛成であり、事情が許せば再就職したいと考えている。

就業している人の3分の1以上が、定年まで働くつもりである。7人に1人は一度は辞めるかもしれないが、再就職するつもりと答えている。つまり、就業している人の半数以上は、生涯のうち大部分は働きに出るつもりである。

(表38、39)

表38 婦人労働者の職業見とおし

見とおし	現在働いている人の割合
計	1000 %
定年まで働く	389
退職して再就職する	138
退職して再就職しない	176
退職するがその後は未定	124
わからない	173

表39 定年まで働くつもりの方の退職予定年令

退 職 年 令	定年まで働くつもりの方の割合
計	1000 %
55才以下	20
56～59	08
60	401
61～65	181
65才以上	95
わからない	294

付 属

婦人の雇用に関する国際比較

表1 女子労働力率及び労働力人口中の女子の割合

国 別	女子労働力率	労働力人口中の女子の割合	調 査 年	備 考
英 国 (本調査)	52.6		1965	16~64才の 婦人のみ対象
英 国 (1961年セグス)	44.1	32.6	1961	
アイルランド	31.9	25.9	1961	
フランス	42.5	33.0	1962	
フィンランド	52.4	39.0	1960	
ノルウェー	23.1	26.9	1960	
ポーランド	61.9	44.1	1960	
チェコスロヴァキア	51.2	38.8	1963	
イスラエル	28.4	24.8	1964	
アラブ連合	5.4	5.8	1960	
トルコ	65.8	40.2	1960	
米 国	39.3	32.2	1964	概数
日 本	49.8	38.9	1965	国勢調査

表2 女子労働力の年齢構成(15才~64才)

年齢階層	英 国	アイルランド	フランス	ポーランド	米 国	日 本 ^{*2}
計	1000%	1000%	1000%	1000%	1000%	1000%
15~19才	121 ^{*1}	23.7	9.6	6.8	8.5	11.1
20~24	10.3	20.2	13.2	12.7	11.5	17.5
25~29	7.2	11.0	10.8	12.4	9.1	10.8
30~49	44.5	33.1	38.1	44.7	47.0	43.1
50~54	10.9		10.9	10.2	10.6	8.0
55~59	9.2		9.9	7.9	8.2	5.8
60~64	5.6	12.0	7.5	5.3	5.1	3.8

*1 英国については本調査の結果による。
(16才~19才)

*2 1965年の国勢調査から算出

表3 年齢階層別女子労働力率

年齢階層	英 国	アイランド	フランス	ポーランド	米 国	日 本*2
15～64才 全 体	526% *1	319%	425%	619%	393%	531%
15～19	752% *1	538	355	412	276	376
20～24	603	672	615	678	448	700
25～29	373	387	453	628	351	464
30～49	540	208	408	666	420	570
50～54	549		453	656	464	573
55～59	494	230	422	602	407	501
60～64	349		339	489	294	393

*1 英国については本調査の結果による。

1.6才～19才

*2 1965年の国勢調査から算出

英国における婦人の雇用

英国労働省調査結果報告

昭和48年12月

発行者 労働省婦人少年局

印刷所 株式会社 芳文社
(TEL) 356 5887(代)